（別表３）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：必要に応じて１年間を単位として配信期間の延長を行う。

金額の単位：円

No.	題　　号	著作者名	裁定を申請する著作物					利用方法（複製・翻訳・公衆送信）	原文の利用単年度	原文の利用	翻訳利用	補償金の額（税込）
			当該著作物が利用された実態									
			学校名	入試年度	方式等	学部等	問題番号	利用する教材				
1	不明	不明	大阪大学	2009	後期	医　基礎工　経済　工　法　理	大問１　Ｂ	練成ユニット７	2,000	2,000	2,000	4,320
2	不明	不明	大阪大学	1999	前期	文　人間　法　経済　理　医　歯 薬　工　基礎工	大問１　Ｂ	練成ユニット７	2,000	2,000	2,000	4,320
3	不明	不明	京都大学	2002	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(2)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
4	不明	不明	京都大学	2014	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(1)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
5	不明	不明	京都大学	2013	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(1)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
6	不明	不明	京都大学	2012	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(2)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
7	不明	不明	京都大学	2007	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(1)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
8	不明	不明	京都大学	2011	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(1)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
9	不明	不明	京都大学	1998	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(2)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
10	不明	不明	京都大学	2012	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(1)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
11	不明	不明	京都大学	2009	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(2)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
12	不明	不明	京都大学	2010	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(2)	練成ユニット８	2,000	2,000	2,000	4,320
13	不明	不明	京都大学	2003	前期	医　工　農　文　法　薬　理　経済 教育　総合人間	大問３(2)	夏期演習	2,000	2,000	2,000	4,320
											計	56,160

○文化庁告示第十三号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十九年九月二十一日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年二月五日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五五　株式会社旺文社（代表取締役社長　生駒大壱）

三　利用方法　出版用教材において、複製又は複製及び翻訳し、公衆に譲渡する。（別表参照）

四　補償金の総額　四六、六一二円